

## 施設の概要

(金額, 人数等の数値は平成18年度実績)

施設名	飛山城史跡公園		
所在地	宇都宮市竹下町380-1		
根拠条例等	宇都宮市文化財保護条例(平成17年6月24日条例第58号)		
設置年月日	平成17年 3月 19日		
設置目的・ 業務内容	設置目的	飛山城史跡公園は、宇都宮市文化財保護条例(平成17年7月24日条例第58号)に定める施設として、国指定史跡を恒久的に保護するとともに、文化財を活用し市民文化の向上に寄与することを目的とする。	
	業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 史跡の維持管理に関する業務</li> <li>・ 体験事業の企画運営に関する業務</li> <li>・ 埋蔵文化財の整理に関する業務</li> <li>・ とびやま歴史体験館の維持管理に関する業務</li> <li>・ その他の業務</li> </ul>	
開館時間	午前9時から午後5時まで		
休館日	月曜日、祝祭日の翌日)、12月29日から翌年1月3日まで ※国民の祝日に関する法律に規定する休日が月曜日に当たるときは翌日		
管理主体(管理委託先)	NPO 法人飛山城跡愛護会		
収支概要(千円)	委託料等(市支出総額)	32,108千円	
	使用料・利用料金収入	0千円	
利用者数(延人数)	17,901人/年		
施設構造	鉄骨造 平屋建て		
敷地面積(m <sup>2</sup> )	5,000m <sup>2</sup>		
延床面積(m <sup>2</sup> )	860m <sup>2</sup>		

	施設名	定員（人）	面積（㎡）
主な施設内容	展示室		126 ㎡
	展示ホール		79 ㎡
	研修室	50 人	57 ㎡
	体験工房室	40 人	74 ㎡
	遺物整理体験室	20 人	60 ㎡
	体験管理室 1		70 ㎡
	体験管理室 2		48 ㎡
	事務室		61 ㎡
その他 特記事項	<p>指定管理者は、独自に施設を利用した自主事業等を行うことができる。自主事業等を実施する際、得られた収入は指定管理者の収入となる。ただし、事業実施に経費は指定管理者の負担とする。</p> <p>自主事業等を実施する際は、予め宇都宮市と協議する。</p> <p><b>【指定管理者が独自に行うことができる業務】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主事業（教育普及・体験学習事業）</li> <li>・ 物販事業（自動販売機の設置等）</li> <li>・ その他の事業（地域や文化団体と連携した事業等）</li> </ul>		